

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年3月18日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本ネイルデザインアソシエーション

(2) 代表者の氏名

中村 彩子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町 30 番地 四条黒田ビル 4F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対して、ネイルの普及及びネイルサービスの技術の向上に関する事業を行い、ホームページや機関誌等を通じてネイルの最新情報を発信することでネイルサービスの普及を促進すると共に、講習会や技能検定の開催により高度な技術及び知識を持ったネイリストの人材を開発・育成して雇用機会を拡充し、ネイルサービス提供者全体の技能及びサービスの向上を図ることにより、ネイルサービスの提供を受ける消費者の保護に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年3月3日

(文化市民局地域自治推進室)